

平成 2 5 年舟形町議会  
第 1 回臨時会々議録

舟形町議会

# 平成25年舟形町議会第1回臨時会々議録

招集年月日 平成25年1月28日  
招集の場所 舟形町議会議場  
開 会 1月28日 午前10時08分 議長宣言  
応招議員

1番 佐藤 勇	6番 大場 清之
2番 奥山 謙三	7番 野尻 益夫
3番 斎藤 好彦	8番 叶内 富夫
4番 佐藤 広幸	9番 八 歙 太
5番 加藤 憲彦	10番 信夫 正雄

不応招議員 ナシ  
出席議員 応招議員と同じ  
欠席議員 信夫 正雄

## 地方自治法第121条の規定により説明のため議場（会議）に出席した者の職氏名

町 長 奥山 知雄	まちづくり課長 中山 進
会計管理者 松田 清司	地域整備課長 矢野 正
総務課長 兼産業振興課長 兼農業委員会事務局長 高橋 剛	総務課財政管財班長 叶内 範夫
健康福祉課長 高橋 明彦	教 育 長 伊藤 孟
産業振興課農政班長 兼農業委員会事務局次長 沼沢 弘明	教育委員会次長 伊藤 幸一

## 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 有路 正文 主 任 大場 由美子

## 町長提出の議案の題目

No.	件 名
1	議案第1号 平成24年度舟形町一般会計補正予算（第9号）について
2	議案第2号 平成24年度舟形町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について
3	議案第3号 平成24年度舟形町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）について

## 議員提出の議案の題目

No.	件 名
-----	-----

議 事 日 程 別紙配布のとおり  
会議録署名議員の氏名 議長は会議録署名議員に次の者を指名した。  
1番 佐藤 勇 5番 加藤 憲彦

平成25年 1月28日（月）  
平成25年第1回臨時会第1日目  
午前10時08分開議 欠席者1名

**議長：** 只今の出席議員数は9名です。定足数に達しております。只今から平成25年第1回臨時会を開会致します。直ちに会議を開きます。

**日程第1**

**議長：** 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第118条の規定により議長が指名します。1番佐藤勇君、5番加藤憲彦君の両名を指名します。

**日程第2**

**議長：** 日程第2 会期の決定についてお諮り致します。

**8番：** 会期の日程は本日1日限りでお願いしたいと思います。

**議長：** 只今8番議員より会期は本日1日限りとの発言がございました。ご異議ありませんか。

（異議無しの声）

異議無しと認めます。よって会期は本日1月28日1日限りとすることに決定致しました。

**日程第3**

**議長：** 日程第3 諸般の報告については議案書掲載の通りです。朗読は省略致します。

**日程第4**

**議長：** 日程第4 町長挨拶を受けます。

**町長：** 皆さん、おはようございます。本日は平成25年第1回舟形町議会臨時会を招集しましたところ、何かと公私共にご多忙のところ、全議員のご出席を賜り、心から厚く御礼申し上げます。

今年度の冬期間に於ける降雪状況、例年よりも早く12月上旬から毎日のように降雪が続きまして、除雪車の出動回数も例年より多くなっております。1月上旬からは排雪作業を行っている状況であります。町内の4ヶ所の積雪調査の結果、150cmを越えて、1月11日舟形町豪雪対策本部を設置しました。豪雪による被害を未然に防ぐため、屋根の雪下ろし作業による事故防止対策、農業用ビニールハウスの倒壊防止、果樹等の枝折れ防止対策、児童・生徒の安全な通学路の確保等について、チラシを作成し、全戸配布を行っております。今後の降雪状況、気象状況の変化に対応するため、必要に応じて防災無線等の活用により、雪による被害を未然に防止して行きたいと思っております。

3年続きの豪雪となりましたが、幸いなことに除雪作業による事故、或いは農業施設等の被害の方は現在のところありませんが、各課等で緊張感をもって引き続き雪害防止対策に臨んで行きたいと思っております。

さて、長年に亘る消防団活動が高く評価され、舟形町消防団に対し、日本消防協会の最高賞であります纏が特別表彰されることになりました。全国で10ヶ所の消防団が最高の榮譽に浴することになります。日頃の消防団活動に感謝し、町民の皆さんと受章の喜びを分かち合いたいというふうに考えております。尚、受章式は、来月2月26日東京で行われることになっております。

昨年12月26日に、第二次安倍内閣が発足致しました。今日から通常国会が開催されます。大型補正予算等の審議を始め、本格的に国会が動き出しますので、新規の事業の情報収集に努めながら、舟形町の安全、安心な町づくりに繋げて参りたいと思っております。

さて、本日、本会議にご提案申しあげます案件は平成24年度舟形町一般会計補正予算、簡易水道事業特別会計補正予算、農業集落排水事業特別会計補正予算の3件をご提案申しあげますので慎重審議の上、満場一致をもちましてご決議賜ります様に宜しくお願い申し上げます。

**日程第5**

**議長：** 日程第5 議案第1号 平成24年度舟形町一般会計補正予算（第9号）について議題と致します。総務課叶内班長、説明をお願いします。

**総務課班長：** 朗読、説明省略。

**議長：** これより質疑に入ります。質疑につきましては頁、款、項目を明言され出来るだけ簡潔にお願いします。最初に歳入について質疑を許可致します。ありませんか。

（無しの声）

無いようですので、これを以って歳入についての質疑を終結致します。

続きまして、歳出についての質疑を許可致します。

**4番：** 除雪関係全般に亘りますので、何項目ということはないのですが、今現在、豪雪対策本部が設置されて以来の被害状況の説明をお願いしたいと思います。

**総務課長：** 先程の町長の挨拶にもありましたが、1月11日に対策本部を設置致しまして、事務局を総務課の方で対応しておりますけれども、今のところ、8市町村の集計と言いますか、最上総合支庁の方でも毎日取っている訳ですが、その資料結果によりまして、また舟形町の方でも、死者または怪我等は今のところ舟形町では一人もいません。因みにですけれども、新庄市で負傷者が6名、金山町で死亡が1名、最上町で負傷者が2名、真室川町で負傷者が1名、大蔵村で負傷者が2名、鮭川村が同じように2名、戸沢村が2名、合計で最上管内で16名死傷者が出ておりますけれども、8市町村で今のところ舟形町だけが0人になっておりますので、何とかこの0を守って行きたいと考えております。

**4番：** 死傷者等それ程出ていないということで、舟形町は良かったと思えますけれども、各町内会で雪詰まりによる水上がりで非常に役場の方にも電話が掛かって来ているような状態、或いは、町内会の方にも色々電話が掛かって来ているような状態ですけれども、こういった状況を見ますと、流雪溝の整備というものが非常に重要な課題になってくるのではないかと思います。投げ方の問題もあるかと思えますけれども、やはり時代の流れと共に投げ方が変わって来ているということで、定期的に流雪溝の整備等の必要性があるのではないかと、流雪溝がある全ての町内会でですけれども、修繕箇所等の意見集約を取って、そして毎年ある程度の予算を取って、定期的にそういった流雪溝の整備をしていく必要があるのではないかと感じる訳ですけれども、そういったところをどうお考えでしょうか。

**総務課長：** 私の方でも土曜日と日曜日に役場の方に詰めている訳でありますけれども、状況を説明申し上げますと、特に今議員さんの方からご指摘がありましたけれども、紫山地区、また一の関地区、本町関係、それから横町の方にも小さい流雪溝と言いますか、側溝がありますけれども、大量の雪を一度に投入したということが原因だと思えますけれども、水路が溢れたりとか、また周辺の住宅に一部影響を来しているということで、地元の流雪溝組合の組合長さんの方とも協議しながら、地元の消防団の方に一部協力をお願い致して対応しておりますけれども、今のところ大きい問題にはなっておりませんが、毎回毎回消防団に要請というの、昨年もありましたけれども、皆さん仕事をされておりますので、その時、今言われましたように、事前に流雪溝組合の方できちんと約束事と言いますか、決まり事を作って頂くとか、側溝等が詰まったら極力組合の方で対応をして頂けるような、事前の話し合いが必要ではないかと思います。

また、昨日も本町通りの流雪溝が2本ありますけれども、やはり一斉に雪を入れますので、下流の方の小国川にどんどん雪が積もってきて、出口で雪で詰まってそれ以上雪が投げれないということで、昨日も第四町内会の役員の皆さんから、「これ以上雪を捨てないで下さい。」ということで、1軒1軒口頭で回ってもらったという経緯もありますけれども、なるべく投入する時間とか、例えば、機械で投入される方もいらっしゃるようで、一時期に投入しますとどうしてもキャパを越えてしまうような感じがありますので、そこは議員がおっしゃられますように、事前に話し合いをしながら、どこに問題があるのかとか、今ある流雪溝を有効に利用して行くために、協議会等を作って内部で検討して行くということもこれから必要ではないかと考えております。私達の方でもしそういう機会があれば、町の考えも述べさせて頂きたいと思えます。

**4番：** 今回の水上がりが非常に多くの町内会で出たことに対しての町の対応というのは、迅速に職員の方が見に来てくれたりとかして、対応が出来ていると思えます。只、次の状況として、やはりそういった問題の箇所がなぜそういうふうになるのかということの洗い出しと、修繕出来るところは修繕していくという次のステップが必要だろうと思えます。本町通りにしても、やはりこういったは何ですが、役場の駐車場が出来たり、公民館の雪をあつ狭い側溝に重機を使って捨てられればどういう状況になるかは目にみえて分かる訳ですから、そういったことも考えて頂きながら、どういうふうにしたら良いかを話し合いながら、本町だけではなくて、全町内会においての側溝の整備を定期的な点検なり補修なりを強くして行くべきだと感じたものですから、そのところは是非、振興課でも総務課でも良いですから、また、町長の考えとかも聞いてみたいと思えますが、そのところはどのようにお考えかと。全町的な側溝整備の重要性をもう一度質問したいと思います。

**総務課長：** 今、議員から質問がありましたこと、毎年毎年冬になりますと、同じような問題が出ておりますので、関係者に集まって頂いて、どういった対策が必要かも検討して行きたいと思えます。また、

具体的には、前回は質問がございましたので、地域整備課とも連携を取りながら、修繕等、今回本町関係も議会で話になりましたので、財政の方とも協議しながらこういった形で整備をして行くのかを検討して参りたいと思いますので、どうぞ宜しくお願いしたいと思います。

**町長：** 今総務課長からも色々お話がありましたけれども、やはり我々の冬の生活というのは自然に余り逆らわないで、自然と仲良くするのが一番良いのではないかと思います。基本的には、毎年、こういう除雪関係がありますけれども、当然、流雪溝は大堰、或いは三光堰の用水を利活用して流雪溝の役目を果たしている訳です。従いまして、今4番議員が言ったように、修繕箇所があるとすれば、毎年1回、或いは定期的に修繕箇所の点検というものも大事だろうと思います。もう一方では、先程言った総務課長が言った通りに、やはり利用組合の中で支え合うという考え方、これをもっともっと浸透させて行かないと、取り組んで行かないと解決の方向が見出せないのかなと思います。そういうソフト面とハード面、両面で塩梅良くするのが、この除雪、所謂冬に立ち向かう大きな視点ではないかと思っておりますので、今4番議員のご質問がありましたので、その辺もハード面は内部で少し検討してみたいと思います。

**7番：** 18頁の除雪対策費の金額ではないのですが、関連してひとつご質問したいと思います。ひとつは、今工区がある訳ですが、変わりのオペレータを確保している業者はありますか。

**地域整備課長：** 10工区、今若あゆで除雪体制を整えておりますけれども、その中で、委託されている業者さんが通常2名オペレーターが乗る訳ですけれども、それ以外に予備として最低1名は確保するという事で、委託を出しております。そのような形で1名以上の予備のオペレーターがいる業者が殆ど整っております。

**7番：** そうですね。この豪雪ということで、本当に朝早くから夕方と1日2回出動する機会も何日かあったと思います。本当にオペレーターが疲れて、この間ちょっと燃料切れしたから軽油がないかという話になって、ちょっとそのような話をしたところでした。とにかく「眠い」、「疲れた」という状態でした。まだ事故もないから出来るけれども、これに事故等が重なれば大問題ではないかと思っております。

それからですが、同じ工区で1日2回出動する時がありますけれども、その中で、片方だけ除雪して、片方は除雪をしないということはありますか。

**地域整備課長：** 1日2回出動するというのは、朝早出しまして、それで日中雪が降り積もりまして、10cm以上になった場合に、午後から出動という形をとっております。通常、午後から出た場合は、片側をやって、その帰り往復ということで全幅を除雪することにしてはおりますけれども、片側だけ残るという場合は、何らかの都合でどうしても出来なかった状況があつてされないということだと思います。通常は全幅することになっております。

**7番：** 片側だけでなく、全然来なかったということもあつたんです。片方が来ていて、片方が来なかったという苦情があつたものですから、私の方で業者に連絡を取りました。そうしたら「すぐ行きます。」ということでした。それが、誰が判断して今あそこに行くとか、行かなくて良いとか、運転手の判断とか、誰が判断するのは分からないのですが、片方に来ていて、片方に来ないということは、ちょっと町民としては、怒ります。同じ町民で、どうして家の方に来ないのかと。戸数が少ないから来ないのかとか、様々なことを考える訳で、内の町内にも3社が入る訳です。県道をはじめ、町道が2線あるから。県道は別問題として、やはり町道もちょっと違うところがあるので、これからは片方だけというようなことがこれからも無いようにして貰いたいと思います。

**地域整備課長：** 大変失礼しました。何らかの都合でオペレーターが行かなかったのではないかと思いますけれども、町としては、午後から除雪する場合は全線除雪するような形でお願いをしておりますので、今後そのようなことがないように充分注意したいと思います。

**6番：** 22頁の中学校費の事についてお伺いします。この通り、毎年豪雪の中で、除雪も大変だというような感じもしますが、今中学生のバスの配車は56号線ですか、長沢方面は、駅前通りには行かないのですか。それとも、56号線沿いしか行かないのか。というのは、中学生が通う時に、特に第2の郵便局近辺から横断する道路が無いんです。OPの平石の入口を回るか、長沢の村社の前の道路を回るしか通学が出来ないということで、物凄く困っていると。その中に2本の路線がある訳です。楯坂に行く大場商店から入る昔の診療所の通りですね、あれは元々複雑な中で除雪が出来ないということになっている訳ですので、あそこは別にしても、もう1点は高橋美通さんですか、高橋清利君の間を通る狭い道路がある訳です。あそこを通る道路は昔から公道として利用されているのですが、そこも歩けないというような状況下にあり

ます。子供が通学するに對して物凄く不便だという苦情が毎年来ます。1箇所だけ何とか踏み固めても良いから通学路にしてもらえないかという要望があります。その辺についてどういふお考えなのかお聞きします。

**教育次長：** 今年4月から学校統合ということで、小学校も含めて、中学校の路線を考えておりますが、今現在、今大場議員さんがおっしゃるような運行経路で運行させて頂いております。大雪ということで、大変長沢本村の中につきましては、道幅も狭い中をバスの運行をしている訳ですけれども、集合場所と言いますか、待ち合わせ場所までの通路については、ある程度子供達が歩く姿を含めまして、今現在乗降する場所について、安全面もそうですが、子供達が徒歩で通学する距離等を含めて、全体的な中で今見直しを図っています。今現在の場所につきましては、ちょっとこちらの方でも把握しきれていない部分がありますので、町内会、もしくは学校の方で情報をまとめた上で、対応して行きたいと考えております。

**6番：** これは毎年冬になると、この問題が出てくる訳なのですが、確かに同じ地域の中で、迂回しないと学校のバスの方まで行けないという実態だと思うんです。だから、この間もちょっと矢野整備課長ともお話したのですが、除雪ロータリーが飛ばす所がないものですから、冬の通学だけは踏み固めるだけでも良いんだらうと。その路線だけ。だから、踏み固める形の中で、1路線が100m位ありますか、100mはないかな、それ位の距離しかないんです。ですから、その値段がどの位掛かるのかは地域ではなくて、やはり行政が1回500円だとすれば、100日あったとしても5万円位で済むだらうという住民の考えの中で、何とかその対策を設けてもらえないかという意見があります。その件に対しては、行政としてはどのような体制をとるのかと。もう1回お願いします。

**教育次長：** ちょっと今のご質問に対して、私が答えるべきか判断しあぐねておりますけれども、地域の子供達の通学する経路について、地域の子供会なり保護者の方々、もしくは町内会の方々もいるかと思えます。教育委員会には、今大場議員さんがおっしゃるような話は届いていない状況です。前にですが、内山地区の小学生が丁度あいさつ橋を渡って、舟形建設さんの裏の町道ですけれども、その経路について、雪庇になって大変危険だということでした。雪庇の方も職員とか業者さんをお願いをして雪庇解除したのですが、それでもやはり不安が拭いきれないという苦情を頂きまして、結局駅から県道と言いますか、遠回りするような格好ではありましたが、何時落ちるか分からないというような危険よりも、所謂、人工的にと言いますか、皆さんがお互いに危険回避出来る、注意を促せる場所を歩かせる方が安全だらうという判断をした経緯がございます。やはりそういった中で、今おっしゃる子供達の歩く距離、そしてその道の安全性ということは今後も情報を集めて対応して行きたいと思えます。

**6番：** 中々地域によって、場所によって難しいことかと思えますが、只、やはりこれから小学校も統合になって、通学路もどうなるのかということ。小中学生が分離して乗って行くのか、それはまだ私達は分かりませんが、その中で56号線を通学路と、或いは内山の方面、逆に言えば前の旧道の長沢の私の前の道路を往復して歩けば色々な課題も取り除かれるのではないかという感じがします。その辺も含めて教育委員会としてどういふふうなルートで、今までも教育委員会としての話の中で、体力が悪くなっているというようなことも踏まえまして、バス停はやはりある程度歩かせる方が時代の流れで当然だらうといういふ話が出ています。それはそれとしても、旧道と今の56号線とをこれからどうやって繋げて行くのかということも今後の課題だと思うんです。その辺も含めて検討をお願いしたいと思えます。

**教育次長：** 今のご質問、要望について教育委員会の方でも、平成25年4月から統合する小学校のスクールバスの運行を含めまして、中学校の方も検討させて頂きたいと思えます。

**議長：** 他にありませんか。

(無しの声)

無いようですので、これを以って歳入についての質疑を終結致します。

これを以って議案第1号の質疑を終結致します。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(無しの声)

討論無しと認めます。

これより議案第1号を採決致します。議案第1号を原案の通り決定することに賛成の方は挙手願います。挙手多数です。よって議案第1号は原案の通り可決されました。

## 日程第6

**議長：** 日程第6 議案第2号 平成24年度舟形町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について議題と致します。総務課叶内班長、説明をお願いします。

**総務課班長：** 朗読、説明省略。

**議長：** これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

**4番：** 35頁の簡易水道事業費の78万円の委託料について、どういった関係で補正が必要になったのか宜しくお願い致します。

**地域整備課長：** 水道室の各ポンプ場がある訳ですが、そのポンプ場の屋根の雪投げ、それから周りの除雪ということで計上しております。箇所的には、十二川原の水源地、それから長沢ポンプ場、長尾ポンプ場、大平ポンプ場、猿羽根山ポンプ場、第2簡易水道、点がされておりますけれども、その点がされている箇所、それから原田山排水地、富田浄水場、第2簡易水道加圧ポンプ場という所の除雪になります。

**4番：** 分かりました。除雪等と書いておいて頂ければすぐに分かったのですが、書いていなかったのので、どのような委託かと思いました。

それで、この各ポンプ場の除雪というのは、何社かで行っているのか、それとも1社にだけ頼んで全部やって頂いているのか、その辺のところ質問致します。

**地域整備課長：** 舟形町の簡易水道につきましては、山形環境というところに委託しておりまして、その山形環境さんで各室を回りながら、除排雪をするという形になります。

**8番：** 今回の補正、78万円ありますけれども、前からずっと言われてきましたけれども、この特別会計は独立採算制を取らなければ出来ないということで、なるべくなら一般会計から繰出金を出さずに、水道会計で独立採算制をとるのがベターだと前から聞いた経過がありますけれども、この中で、今回の事業管理費の中で78万円一般会計から繰り出ししないで何とか出来なかったかと思いましたが、その辺の、安易に繰出金というような形で拠出したのか、その辺の考えをお伺いしたいと思います。

**地域整備課長：** 特別会計につきましては、叶内議員がおっしゃる通り、特別採算制になれば一番宜しいかと思うのですが、町水道事業につきましては、決算がされれば正確な歳入歳出が分かるのですが、途中でありまして、まだその辺の額がはっきりしておりません。その中で、一般会計から繰り入れという形をとっている訳ですが、今現在の水道会計につきましては、年々歳入が減っている状況がありまして、それについては、人工減とかそういう関係で水道関係が徐々に減っているような状況であります。今後また学校等が統合されれば、それもまた減るような形になると思うのですが、何れは料金改定というようなことが検討されるものと思えます。一般会計の繰り入れについては、どうしようもなく、まず繰り入れて事業をさせて頂くというようなことになっていきますので、宜しくお願い致します。

**8番：** まだ決算をしていないということは分かりますけれども、款項目間の流用が出来ないということで、予備費しか利用出来ないということで一般会計からの繰出金となったような気はしますが、出来れば款項目間の調整をしながら、事業費の中の予算や決算の仕方があるのかどうかその辺をお聞きします。款項目間の流用が出来るのかお願いします。

**地域整備課長：** 款項目の中で、流用ということですが、流用は可能だと思います。只、それぞれの目節の中で、余裕がない訳ですから、今回は補正をさせて頂いております。

**9番：** 今なっている委託についてですけれども、先程の4番議員の質問にも関連するのですが、やはり管理委託料というよりも、除雪委託料という形で出した方が良いと思います。先程課長が言いました、所謂管理を委託している委託先との契約というのはどういうふうになっているのですか。年間の管理委託料が幾らとかいう金額で委託しているのですか。そこのところお願いします。

**地域整備課長：** 今回の除雪の委託のやり方ですか。

**9番：** 山形環境に委託しているんですね。管理を委託しているんですね。だからそれは年契約で幾らという形で委託しているのだったかということです。

**地域整備課長：** 山形環境さんとは長期契約という形で委託しております。4年の長期契約という形で委託を取って、1年毎に支払いをしているというような形をとっております。今回の除雪については、単年度ですということになりますので、別契約になります。

**9番：** この補正予算書を見ましても、他の款ではちゃんと除雪委託料というような形で出しているんです。今、課長が言った通りに、別個に除雪の委託をお願いする訳ですよね。だとすれば、やはり恒常的というか、日常的な管理とは切り離して、やはり除雪委託料というような形で出すべきだと思うんです。そ

うでないと、こういう臨時的な処置をしたのが目に見えないということで、今後、後4年間とかいう話がありましたけれども、その中で、やはり前年度掛かった経費を参考にしてとかいうと、見えないうちに委託料が上がるという心配も出てくる訳です。そういう意味で、こういう臨時的なものは切り離して、管理委託料ではなくて、単年度の除雪委託料という形で出した方が一番分かり易いと思うのですが、いかがですか。

**町長：** 後程の農業集落排水も除雪委託料なんです。今、八鍬議員が言った通り、全くその通りだと思いますので、これは臨時的な経費ということで、豪雪の場合は臨時的な経費になりますので、今の質問の通りだと思いますので、大変申し訳ありませんけれども、ここの管理の委託料を除雪委託料に訂正をお願いしたいと思います。

**議長：** 他にありませんか。

(無しの声)

無いようですので、これを以って質疑を終結致します。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(無しの声)

討論無しと認めます。

これより議案第2号を採決致します。議案第2号を原案の通り決定することに賛成の方は挙手願います。挙手多数です。よって議案第2号は原案の通り可決されました。

#### 日程第7

**議長：** 日程第7 議案第3号 平成24年度舟形町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）について議題と致します。総務課叶内班長、説明をお願いします。

**総務課班長：** 朗読、説明省略。

**議長：** これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(無しの声)

無いようですので、これを以って質疑を終結致します。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(無しの声)

討論無しと認めます。

これより議案第3号を採決致します。議案第3号を原案の通り決定することに賛成の方は挙手願います。挙手多数です。よって議案第3号は原案の通り可決されました。

#### 日程第8

**議長：** 日程第8 議員の派遣について議題と致します。

**事務局：** 平成25年1月28日 次の通り議員を派遣する。1 最上地方町村議会正副議長合同会。(1) 目的 会議出席のため。(2) 派遣場所 最上町観松館。(3) 期間 平成25年2月7日から8日。(4) 派遣議員 八鍬太議員。以上です。

**議長：** これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(無しの声)

質疑を終結します。討論ありませんか。

(無しの声)

討論無しと認めます。これから議員派遣の件について採決を行います。只今朗読した通り議員の派遣することに賛成の方は挙手願います。挙手多数です。議員派遣の件については原案通り可決致しました。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了です。平成25年第1回舟形町臨時会を閉会致します。慎重審議ご苦労様でした。(11:02)